

第2部

基本構想



第1章 基本理念(ミッション)と将来像(ビジョン)、行動指針(バリュー)

1 基本理念 (ミッション)

「ミッション」については、「企業」の場合、社会において果たすべき使命や任務を定める必要がありますが、「地方自治体」の場合、地方自治法で「住民の福祉の向上」（地方自治法第1条の2）と定められています。

山添村のむらづくりは「誰のために」行うかということについては、一人ひとりの「村民」の幸せのために行うということです。これは疑いようのない理念、価値観であると考えています。

先行き不透明な今の時代において、むらづくりを進めていく上でさまざまな課題が出てきます。こうしたときの課題対応の「判断基準」は、いつも「住民」の幸せにとってどうかということです。そこで、基本理念（ミッション）を「誰もが自分らしい幸せを実現できる社会を共創する」とします。

基本理念（ミッション）

「誰もが自分らしい幸せを実現できる社会を共創する」

私たち一人ひとりが日々の暮らしの中に幸せを実感すること、それがむらづくりの目標です。むらづくりを考える上での基本は、私たちが幸せに山添で生き、暮らし続けていこう、住み続けていこうとすることです。

そのためには、村民と議会・行政が、「自分らしく生きる、一人ひとりが幸せに生きることができる社会」をともに考え、創っていくことが大切です。

2 めざす将来像 (ビジョン)

次の将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

将来像（ビジョン）

「元気で、夢や生き甲斐を持って、安心して暮らせる村づくり」

村民が健康で安全安心に暮らすことができ、村民一人ひとりが互いを尊重し、寄り添い、支え合いながら、「ぬくもり」のあるむらづくりを行い、将来を担う子どもたちが

のびのびと成長することができる村をめざします。

村民一人ひとりが夢や生き甲斐を持ち、その実現に向けて挑戦し、地域の資源を活かしながら、新しい価値をみんなで共創する活気ある村をめざします。

先人たちが築いてきた歴史文化を誇りに思い、豊かな自然を大切にしながら、みんなが「ずっと、ここに住み続けたい」と思える村を次の世代に引き継いでいきます。

3 行動指針（バリュー）

むらづくりの出発点は、いつも「村民」です。そして、「村民」が「議会」と「行政」とともに考え、創っていくことが大事になってきます。山添村のむらづくりは、「村民」と「議会」・「行政」が、「対話」を繰り返し、共に考え、手を携えて行うものと考えていきます。こうしたことからむらづくりのための行動指針（バリュー）を新たに設定することとし、「村民起点、村民共創」とします。

行動指針（バリュー）
「村民起点、村民共創」

○主観指標【住民アンケートでの満足度（単位％）を向上させること】

指標名	現状値 (R7年度)
あなたは山添村に愛着（親しみ）を感じますか	69.3
あなたは今後も山添村に住み続けたいですか	78.5
あなたは今の暮らしをどう感じていますか	—

※現状値については、全世代の割合となっています。

4 むらづくりの方向性（基本目標）

むらづくりの方向性を、次のとおり定めます。

■安心して快適に暮らせるむらづくり

【防災・防犯・基盤インフラ整備】

・村民の生命と財産を守るため、災害への備えを充実させるとともに、犯罪の防止に

- 取り組むことで、安心安全な地域社会の構築に努めます。
- ・村民の暮らしを支える基盤となるインフラを整備します。

■ 自然豊かで美しい環境を保てるむらづくり

【自然・環境】

- ・豊かな自然環境を守るため、環境にやさしい取り組みを推進することで、自然環境の保全に努めます。

■ 学ぶ喜びを感じることができるむらづくり

【子育て・教育・文化】

- ・誰もが自分らしく生きることができる共生社会をめざして、子どもから大人までが学び続けることができる環境を整えます。

■ 心身ともに健やかに暮らせるむらづくり

【健康・医療・福祉】

- ・元気で、夢や生き甲斐を持ち、生涯を通じて健康で暮らせるよう、医療体制を整備します。

■ 活気と賑わいのあるむらづくり

【産業・雇用・交流】

- ・地域の活気と賑わいを生み出すため、関係人口や地域活性化の取り組みを推進し、地域で経済が循環する持続可能な社会をめざします。

■ 健全で持続可能な行政運営ができるむらづくり

【行財政・変革】

- ・村民目線で、村民の幸せを実現し続けるため、選択と集中による効率的な行政経営に努めます。

■ ひとりひとりが活躍できるむらづくり

【地域再デザイン】

- ・住民自治を推進し、村民一人ひとりがむらづくりに「自分ごと」として参画できる仕組みを構築します。そのために、タウンミーティングやアナログ、デジタル両面でのアンケート等を通じて課題や方策を共有し、住民協働への共通理解を醸成していきます。
- ・村民が地域に愛着を持ち続け、関係人口を創出するため、地域の魅力を発信する取り組みを行います。

5 計画策定の視点

本計画の策定にあたり、次の3つを基本的作成の視点とします。

①多世代の住民の声を聞く

- ・住民、職員が互いに思い（危機感、希望、共感）を共有し、その思いを反映したみんなで共創する計画をめざします。また、総花的な取り組みではなく、優先順位の高い課題に取り組めるよう実行性のある計画とします。
- ・策定にあたっては、声を拾いにくい将来の村を担う世代（10～40代）の意見を聞く機会を積極的に設け、若い世代が夢を持てる村の将来像を描きます。
- ・高齢化の進展により地域住民による支え合いの仕組みづくりが大切であることから高齢者との対話を通じて、安心して暮らし続けられる村のあるべき姿を描きます。

②根拠に基づき政策を立案する

- ・人口動態、社会動向、財政状況などのデータ分析から将来（村のあるべき姿）を見通した持続可能な村づくりのために必要な政策を考えることとします。

③強くてコンパクトな行政組織（人づくり・組織づくり・仕組みづくり）をつくる。

□人づくり

- ・計画を着実に実行するためには、その計画を実行できる職員が必要不可欠です。また社会のデジタル化が急速に進むなか、行政においてデジタル人材の確保と育成も急務となっています。そのため強くてコンパクトな行政組織を持続可能なものとするためにも人材の確保と育成に関する取り組みを行うこととします。

□組織づくり

- ・人口減少に伴う労働人口の減少により経営資源である「ヒト・モノ・カネ」が縮小することにより、公共サービスの維持が困難となってきています。その対応として、デジタル技術を活用し、省人化、業務の効率化を行う必要があります。しかしながら、従前の組織はデジタルを前提とした行政経営ができる組織となっていないため、デジタル社会に対応した行政経営ができる組織への変革を行うこととします。

□仕組みづくり

- ・少子高齢化に伴う人口減少により村の経営資源（ヒト・モノ・カネ）が縮小していく中で、利用者起点で行財政のあり方を見直し、デジタル技術も積極的に活用して効率的な行政運営を着実に行うことで持続可能な村をめざすこととします。

第2章 政策の体系

むらづくりの方向性 (基本目標)	政策区分 (一般的な政策項目)	施策区分 (事業の推進方向)
《防災・防犯・基盤インフラ整備》 ～安心して快適に暮らせる むらづくり～	◎防災 ◎防犯 ◎消防 ◎公共施設 ◎公共交通 ◎公共道路 ◎上下水道	◆有事に備える防災対策 ◆身近な防犯対策 ◆消防の効率的な組織構成の検討 ◆公共施設の利活用、充実 ◆交通手段の確保、充実 ◆暮らしを支える道路整備 ◆上下水道等の整備
《自然・環境》 ～自然豊かで 美しい環境を保てる むらづくり～	◎環境保全	◆自然や環境の保全 ◆ごみの減量化、資源化 ◆適正な生活排水の処理 ◆地域全体での環境施策の推進
《子育て・教育・文化》 ～学ぶ喜びを 感じることができる むらづくり～	◎子育て ◎学校教育 ◎生涯学習 ◎生涯スポーツ ◎人権 ◎歴史・文化	◆こども園を拠点とした子育て支援 ◆心身ともにたくましい生きる力を持った 児童生徒の育成 ◆地域とともにある学校づくり ◆誰もが気軽に学び活動できる機会の創出 ◆地域の歴史文化遺産の継承と環境づくり
《健康・医療・福祉》 ～心身ともに健やかに暮らせる むらづくり～	◎保健 ◎医療 ◎福祉	◆健康の保持、増進 ◆持続可能な医療体制の構築 ◆地域包括ケア体制の構築
《産業・雇用・交流》 ～活気と賑わいのある むらづくり～	◎農林業 ◎商工業 ◎移住定住 ◎地域プロモーション	◆地域産業の振興による地域経営の活性化 ◆地域資源を生かした移住定住施策の推進 ◆魅力的なむらづくりと関係人口の創出
《行財政・変革》 ～健全で持続可能な 行政運営ができる むらづくり～	◎財政 ◎人事 ◎業務改善 ◎デジタル変革 ◎公民連携 ◎広域連携	◆健全な財政運営の維持 ◆村職員の人材育成と確保 ◆役場の業務や体制の再構築 ◆財源の確保 ◆情報、システムの強化 ◆民間スキルや資源の活用 ◆他の自治体との協働取組
《地域再デザイン》 ～ひとりひとりが活躍できる むらづくり～	◎住民協働、共創	◆多様性が尊重される人に優しい共生社会 の推進 ◆住民と行政との対話による地域課題の解決